

【事例③】PET、家族・任意継続本人健診併用事例

PET検診を事前に健保に申込み、当健保契約健診機関で受診。受診当日窓口でPET検診補助30,000円を差し引いた金額を支払い、領収書もらった。後日、その領収書を添付し健保に家族・任意継続本人健診の補助金申請を行った。



○ PET補助可

× 家族・任意継続本人健診補助不可

PET検診の補助と健診補助の重複になりますので、健診補助の対象とはなりません。

毎年家族健診または任意継続本人健診を受診しており、今年度も受診予定。今年度は別にPET検診も受診したいと思い、当健保のPET契約健診機関から選択し、事前に申込書を旭化成健保へ送付した。



○ PET補助可

○ 家族・任意継続本人健診補助可

同一年度であっても、PET検診と家族または任意継続本人健診をそれぞれ別々に受診している場合はそれぞれの補助の対象となります。PET検診については、**事前の申込みが必要です**。（家族・任意継続本人健診は当健保ホームページ等で申請方法をご確認の上、申請をして下さい）

PET検診を健保に事前申込み、当健保契約健診機関で受診。同時にそこでオプションとして契約コースの中に含まれていない項目を追加して検査した。受診当日窓口でPET検診の契約コース分（補助30,000円を差し引いた金額）+オプション分を実費で支払い領収書もらった。後日、その領収書を添付しオプション分について家族健診または任意継続本人健診の補助金申請を行った。



○ PET補助可

○ 家族・任意継続本人健診補助可

契約健診機関でPET検診を受診する際に、追加で契約コースにない項目を受診し、実費で支払った場合は、PET検診補助、健診補助の両方を受けることができます。（領収書の中で、**契約コースとは別に受診したオプション分について項目と費用が明記されていることが条件です**）

PET検診を当健保に事前に申込書を提出せず、契約健診機関で全額負担（PET補助なし）で受診した。後日、その領収書を添付し家族健診または任意継続本人健診の補助金申請を行った。



× PET補助不可

○ 家族・任意継続本人健診補助可

PET検診の補助を受けずに受診した場合には、家族・任意継続本人健診として補助を受けることができます。当健保ホームページ等で申請方法をご確認の上、申請をして下さい。

（補助上限：家族15,000円、任意継続本人25,000円）